

CFP 検証パネルの開催予定及び申請期限のご案内について（10月分）

日頃はカーボンフットプリント制度試行事業にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
既にルール検討委員会でも公表されておりますが、昨年度、PCRの認定及びCFPの検証を任務としていたPCR委員会は、PCRの認定を行う「PCR認定委員会」とCFPの検証を行う「CFP検証パネル」に分けて運営を行っていくことといたしました。

このうち、CFP検証パネルの10月分の開催スケジュールが確定しましたのでご案内申し上げます。
また、11月以降のスケジュールについては、決まり次第、追ってご連絡いたします(毎月3回程度の開催を予定しております)。

事業者の皆様方のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

記

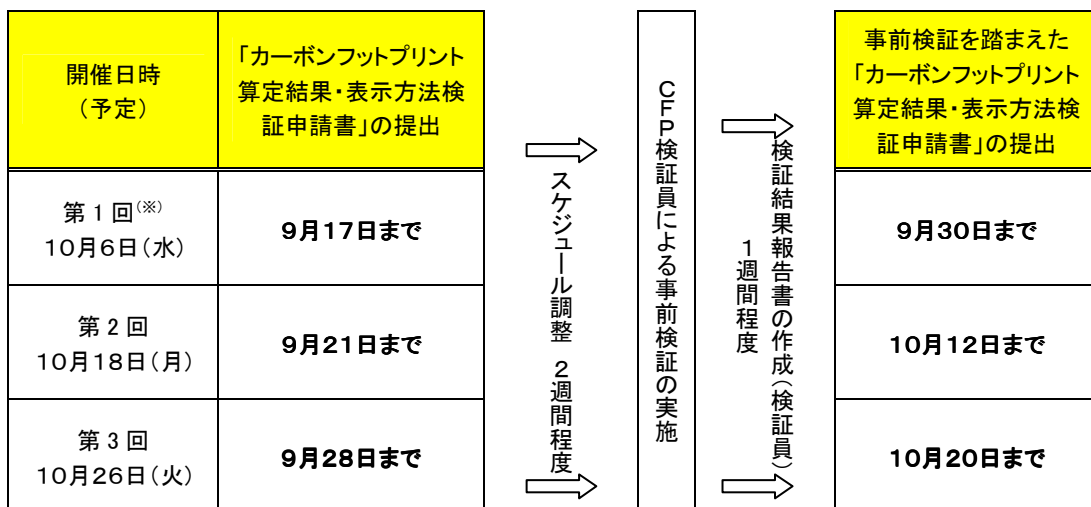
(1) 審議方法

3名以上（うち原則1名程度は審査の対象分野の専門家とする）で構成される検証チームを複数構成して審議を行う。（各検証チームに1名の議長を置く。）

(2) 開催スケジュール及び必要書類の提出期限

CFP検証パネルに諮るためには、それぞれのCFP検証パネルのプロセス毎に設けられた提出期限までに、必要書類をカーボンフットプリント制度試行事業事務局へご提出下さい。

なお、各CFP検証パネルには1回あたりに付議する案件数の上限がございます。受付は先着順とさせて頂いており、必ずしも事業者の皆様のご希望に沿うことができない場合がございますので、予めご了承頂きますようお願いいたします。（各CFP検証パネルの申請状況につきましては、カーボンフットプリント制度試行事業事務局までお問い合わせ下さい。）



※) 第1回は、申請からPCR認定委員会までのスケジュールが短期間で設定されていることから、申請後、検証員とのスケジュール調整および事前検証を踏まえ修正した「申請書」の提出をすみやかに行っていただく必要があることをご理解いただきたい。

(3) 申請書作成上の注意

- ・ 本年7月に改定された基本ルール(「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」および「商品種別算定基準(PCR)策定基準」)に従うこと。
- ・ 改定された基本ルールに従って改訂された認定PCRに沿って算定すること。
(現在、8月30日に審議されたPCR原案17件の最終調整中。9月8日頃公開予定)
- ・ 既存の認定PCRであっても、改訂されていない商品分類は、CFP検証申請を受け付けられません。PCR改訂をお待ちください。
- ・ 共通原単位データベースは、9月10日頃までに改訂版を公開予定ですのでお待ちください。
- ・ 共通原単位データベースに掲載されない原単位については、事務局が提供する「参考データ」をご利用いただきます。「参考データ」の扱いについては、9月10日頃までに決定・公開予定ですのでお待ち下さい。

(4) CFP検証申請の提出先

カーボンフットプリント制度試行事業事務局(みずほ情報総研株式会社)

担当 : 鈴木、北村

住所 : 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

e-mail : cfp-hp@mizuho-ir.co.jp

Tel : 03-5281-5320

以 上